

第 3 回後期改定委員会における意見書への考え方

◆議題 1 江東区みどりの基本計画（後期）案について

テーマ	主なご意見	考え方
<p>全般</p> <p>素案全体について</p>	<p>このような素晴らしい基本計画ですので、今後はこの計画を多くの人に知ってもらいたいと思う。会議でも少し発言したが、アプリやサイトを利用して、区民が暮らしの中で、ふと思い立った時に、この基本計画の答えに結びつくような仕組みが出来ると良いと思う。</p> <p>例えば、暮らしの中で、みどりのお手入れや伐採方法、伐採後の処理はどうしたら良いか？という疑問を解消するための答えに紐づいていたり、江東区でみどりの活動に参加したい人が、コミュニティガーデン参加者募集のページや、基本計画内にあるコミュニティガーデンを新しく立ち上げるための方法や問い合わせ先に紐づいていたりというような、日常生活の中で、みどりに関する疑問や、アクションを、サポート出来るような仕組みがあるといいと思った。冊子の中から答えを探しに行くのではなく、その人の現状に合った答えを提案していくようなイメージである。予算等限られていると思うが、みどりに関心のある人を増やすためにも、そのような仕組みがあるといいのではと思った。</p> <p>考えられる窓口としては、(1)みどりの栽培方法、管理方法を知りたい人(2)みどりの活動に参加したい人(3)みどりのことをおしゃべりしたい人があるといいのではと思った。その他にあったら良いのではと思う窓口を chatGPT に聞いたところ、他にこんなアイデアがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報（みどりに関連するワークショップ、植樹イベント、ガーデニングセミナーなどの情報共有窓口） ・みどりのスポット紹介（区内のおすすめ公園や、隠れた緑の名所、庭園などの情報提供） ・相談窓口（Q&A フォーラム） ・植物のトラブル（病気、枯れ）やガーデニングに関する相談を気軽に投稿できる窓口 ・みどりシェア ・交換掲示板（余った種や苗の譲渡、植物グッズの交換、土の余剰シェアなど） ・みどりボランティア募集 ・マッチング ・公園の清掃や植樹活動など、地域のボランティア活動募集情報 ・成功事例のシェア ・みどりに関する成功事例や工夫を共有し、モチベーションを高めるコーナー ・みどりと健康情報 ・緑地でのウォーキングの効果、緑と心の健康に関する情報 ・子ども向けコーナー親子で楽しむガーデニング方法、簡単な植物観察の方法紹介 ・行政支援 ・助成情報植樹助成金、区からの支援プログラム、補助金情報の案内 	<p>必要としている情報を、必要な人が受け取りやすい方法で発信していくことは、今回の改定において重要なポイントであると考えています。後期では、第 5 章に追記した「戦略的な情報発信」の取り組みを進めることで、より多くの方がみどりに関心を持ち、活動に参加できる仕組みづくりにつなげていきます。</p>

テーマ	主なご意見	考え方
	<p>江東区での伐採の届出制は大変良いと思うが、それを知らない事業者が無届で伐採している現状はないか。</p> <p>また以前に伐採に関しての指導や規制の意見を言わせて頂いたが、それについては既に「既存樹木の伐採に係る届出、審査や指導については・・・条例との兼ね合いもあるため、現時点で具体的な取組を記載することは難しい。」との回答を頂いています。</p> <p>今回は「緑化指導」が追記されたので、伐採許可を出す前に条例に反しない範囲で下記のことができないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伐採理由書の添付 2. 伐採樹木の現地訪問 3. 事業者との保全協議 4. みどりの保全願と樹木伐採届出制の情報を、まとまりのある緑を持つ集合住宅に通知する。 <p>集合住宅の管理者は樹木の届出制を知らない。知ったとしても「届出はしない。俺が責任を持つ。」と区の規則を無視した。(30万円の罰金を聞いて慌てて届けている現状である。)</p> <p>樹木が成長するには相当な時間がかかる。CIGを推進するためには既存する樹木の保全が必要であるので、是非ご検討いただければと思う。</p>	<p>「緑化指導」とは、250㎡以上の敷地で建築行為等を行う際に、一定の緑化を義務づける制度です。緑化指導においては、伐採に対する許可などを行うものではございませんが、建物の建て替え時に、既存樹木を保存した場合のインセンティブを高めることで、既存樹木等の保全につなげていきます。</p> <p>また、既存樹木の伐採にかかわる制度については、既存の制度などの見直し・連携なども含め、基本方針 1「1-2-2 保護樹木・保護樹林助成制度等による保全」や基本方針 4「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」の取組等において検討を進めていきます。</p>
第2章	第2章	第2章
	<p>1 江東区のみどりの現状 (1)緑被率 列挙されている公園名称の中に「区立旧中川水辺公園」も取り上げていただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、追記した。</p>
	<p>5 新たに対応が求められる課題 (1)新たなみどりの創出と緑の保全・維持が必要 ①緑化活動の更なる推進が必要</p> <p>江東区の住民が住むマンションの共有敷地は、緑被率、緑視率のアップに有効な種地と考えている。メンテナンスについても住民自らのメンテナンス参加が見込め、環境についての意識も高まる効果があると考えている。民有地を視野に入れた制度作りは、今すぐは実現が難しいのかもしれないが、今後積極的に検討すべきと考えている。</p>	<p>民有地における新たなみどりの創出や保全・維持にあたっては、大規模な団地やマンションでの取組が必要不可欠であると考えています。基本方針 4「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」の取組等において検討を進めていきます。</p>
第3章	第3章	第3章
	<p>2 区民評価に関する目標 【4つの基本方針に対応する区民の評価】 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします</p> <p>江東区の個性である水辺と船着場を、みどりによる演出により魅力を高めることが出来ると具体的に表現しても良いのではないかと。観光拠点としても効果的と考える。</p>	<p>当該箇所については、水辺や船着場だけでなく、樹林地や草地等も含めた区内の様々なみどりの魅力を向上させることで、区民の評価を向上させることとしているため、現在の表現としています。</p>

テーマ	主なご意見	考え方
	<p>5 公園・緑地の整備・管理の方針 水彩都市・江東の魅力づくりに活かす公園緑地を作ります 対象となる区立公園の中に、区立旧中川水辺公園を入れて欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、追記した。</p>
第4章	第4章	第4章
	<p>基本方針 4 みどりをみんなで守り育てます 4-1-1 みんなでみどりを守り育てます。 マンションの管理組合を「事業者」として位置付けることが重要と考えている。(理由：江東区区民の 50% 程度は分譲マンション居住者だと言われ、みどりの担い手としてマンション居住者が果たす役割は大きい。分譲マンションの居住者は区民であるとともに、管理組合として組織され、管理組合は区分所有法等に基づく組織で、計画的にマンションの維持管理事業に取り組んでいる。マンションの敷地の植栽や屋上緑化等のほとんどのみどりは、は管理組合の管理下あり、個々の居住者が自由にできるわけではない。こうした理由で、分譲マンションのみどりを守り育てるためには、管理組合を「事業者」と位置付けることが必要と考えている。)</p>	<p>事業を行う管理組合は、事業者となりますので、改めて位置付けの整理はしていません。</p>
	<p>基本方針 4 みどりをみんなで守り育てます 4-1-1 みんなでみどりを守り育てます。 江東区マンション管理適正化推進計画」との具体的な連携が必要。原案でも言及されているが「江東区マンション管理適正化推進計画」が令和 5 年 12 月に策定された。「みどりの基本計画」がこの計画と連携することは、重要な事と考える。そして、ここで言及したいことは、現在、マンションの管理組合が作成している「長期修繕計画」の多くには、植栽管理がほとんど含まれていない。植栽は建物と違い適切な維持管理により「経年優化」と考えている。植栽を長期修繕計画に反映することで、江東区のみどりをさらに豊かなものに出来ると考えている。</p>	<p>基本方針 4「4-1-1 身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」の取組等において検討を進めています。</p>
第5章	第5章	第5章
	<p>江東区みどりの基本計画（後期）（案）の P95 「身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」の項目がある。その中に「集合住宅のみどりは・・・保全を図るために、緑化指導・・・」とあり緑化指導が追記されたのは良かったと思う。 具体的にはどのようなことか。</p>	<p>「緑化指導」とは、250㎡以上の敷地で建築行為等を行う際に、一定の緑化を義務づける制度です。</p>

◆議題2 その他（自由記述等）

主なご意見	考え方
<p>委員会では、NPO 水辺に親しむ会が行っている CIG 推進キャンペーンの活動内容について具体的に知っていただきたいと、委員の皆様にごニュースレターを配布させていただきました。</p> <p>ベランダ緑化とひと口に言っても内容は多岐にわたりその広がりも大きくなってきている。その一部しか掲載できていないが、子育て、マンション管理、マンション同士の交流、緑の持つ力等、活動の意味やその影響力を知っていただければ幸いである。</p>	<p>今後とも、マンション等におけるベランダ緑化を推進していきます。</p>